

平成30年度第14回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成30年11月28日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

第 1 4 回定例会議事日程

1 日 時 平成 3 0 年 1 1 月 2 8 日 (水) 午前 9 時 3 0 分

2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室

3 会議に付すべき事件

第 1 第 4 4 号議案 損害賠償の和解に関する議案の調製依頼について

第 2 第 4 5 号議案 第 3 次八王子市教育振興基本計画策定検討会参加者の選任について

第 3 第 4 6 号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について

第 4 第 4 7 号議案 八王子市立小・中学校再編計画について

4 協議事項

・ 八王子市第四次特別支援教育推進計画 (素案) について (教育支援課)

5 報告事項

・ 学校健診情報の電子化について (保健給食課)

・ 市立中学校生徒に係る事故への対応状況について (指導課)

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	村 松 直 和
委 員	柴 田 彩 千 子
委 員	笠 原 麻 里
委 員	伊 東 哲

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	設 樂 恵
学校教育部指導担当部長	斉 藤 郁 央
学校給食施設整備担当課長	小 林 順 一
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
学校教育政策課長	橋 本 盛 重
学校複合施設整備課長	内 野 茂 樹
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	田 倉 洋 一
教 育 支 援 課 長	穴 井 由美子
指 導 課 長	中 村 東洋治
教 職 員 課 長	溝 部 和 祐
統 括 指 導 主 事	野 村 洋 介
統 括 指 導 主 事	上 野 和 広
生涯学習スポーツ部長	瀬 尾 和 子
生涯学習政策課長	岡 本 洋
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	清 水 秀 樹
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	佐 藤 晴 久
学 習 支 援 課 長	浅 岡 秀 夫
文 化 財 課 長	中 野 みどり
歴史文化構想担当課長	平 塚 裕 之
こ だ も 科 学 館 長	遠 藤 譲 一
図 書 館 部 長	石 黒 みどり
中 央 図 書 館 長	太 田 浩 市
生涯学習センター図書館長	新 納 泰 隆
南 大 沢 図 書 館 長	安 達 和 之
川 口 図 書 館 長	成 田 俊 雄
指 導 課 指 導 主 事	高 木 紘二郎
指 導 課 指 導 主 事	星 野 正 人

学校教育政策課主査	三 枝 信 博
保 險 給 食 課 主 査	安 藤 純
教 育 支 援 課 主 査	栗 澤 哲 也
指 導 課 主 査	秋 山 和 英
教 育 総 務 課 主 査	堀 川 悟
教 育 総 務 課 主 任	飯 田 知 子
教 育 総 務 課 主 事	小 山 ち は る
教 育 総 務 課 嘱 託 員	古 瀬 村 温 美

【午前9時30分開会】

安間教育長 おはようございます。大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名で
ございますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより、平成30年度14回定例会を開会いたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として、節電等に取り組んでお
ります。本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御
理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、柴田彩
千子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、議事日程中、第47号議案は一部内容変更が生じる恐れがあるため、事
務局より取り下げたい旨の申し出がありましたので、そのようにしたいと思いま
すが、御意義ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。また、本日の議事でございますが、第4
6号は審議内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する
法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いま
すが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。それでは、議事を進行いたします。日程
第1、第44号議案 損害賠償の和解に関する議案の調製依頼についてを議題に
供します。本案について、指導課から説明願います。

中村指導課長 おはようございます。それでは、第44号議案 損害賠償の和解に
関する議案の調製依頼について、担当の秋山主査より御説明申し上げます。

秋山指導課主査 それでは、第44号議案 損害賠償の和解に関する議案の調製依
頼について御説明いたします。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、
損害賠償の和解について、八王子市長に議案の調製を依頼するものです。

なお、すでに市長部局と調整済みではありますが、本人が成人していることか
ら、市議会の提出時は実名となります。本人の同意をいただいておりますので、

本件につきましては、実名にて説明させていただきます。

それでは、和解の内容について御説明いたします。和解の内容といたしましては、相手方、柳田啓夢様に対し180万5,923円を、相手方、東芝健康保険組合に対し、22万5,295円を支払うものでございます。

事故の概要について御説明いたします。平成19年2月20日に八王子市立元八王子東小学校の体育館の舞台上でボランティア学生と一緒にバドミントンクラブの活動を行っていた際、落ちていたシャトルを拾うためしゃがんだところ、サーブ練習をしていた男子児童が振ったラケットのフレーム部分が前歯にあたり、前歯が破折したという状況でございます。なお、事故当時の年齢が10歳であったため、本人の顎の骨格が固まる二十歳までの10年間治療を続け、最終的な歯科補綴、歯が欠けたり、なくなった場合に人口の歯で補う治療法でございますが、これが終了したため、この度、和解に至りました。

この事故は学校管理下で発生したこと、また、加害児童が当時10歳という年齢を考慮して、損害賠償金を市が負担することで和解いたしました。今後は、平成31年第1回市議会定例会に議案提出し、議決後に示談を締結、速やかに損害賠償金の支払いを行います。

支払い時期は平成31年3月を予定しております。本件事故は教育活動中に起こったものであることから、被害に遭われた方には心よりお詫び申し上げます。説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

安間教育長 只今、指導課からの説明は終わりました。本案について、御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御意見がありましたらお伺いしたいと思います。こちらもよろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、特に御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。只今、議題となっております、第44号議案については提案のとおり決定することに御意義ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御意義ないものと認めます。よって、第44号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 日程第2、第45議案 第3次八王子市教育振興基本計画策定検討会参加者の選任についてを議題に供します。本案について、学校教育政策課から説明願います。

橋本学校教育政策課長 それでは、第45号議案 第3次八王子市教育振興基本計画策定検討会参加者の選任について御説明いたします。この度、人選等が固まったことから、御提案するものでございます。詳細につきましては、学校教育政策課三枝主査から御説明いたします。

三枝学校教育政策課主査 それでは、御説明いたします。第3次八王子市教育振興基本計画策定検討会の各選出区分の参加者について、別紙のとおり候補者がそろいました。

まず、学識経験者として、帝京大学教育学部、和田孝教授。小・中学校長として緑が丘小学校、高橋洋校長。南大沢中学校、香取武雄校長。学校運営協議会委員として、恩方第一小学校学校運営協議会会長、関口眞吾さん。元八王子中学校学校運営協議会会長、中原教智さん。児童・生徒の保護者として、清水小学校PTA会長、新庄良輔さん。鑑水中学校PTA会長、真喜志尚子さん。一般公募市民として、石渡ひかるさん、野牧宏治さん。以上9名の構成でございます。

一般公募につきましては、9月15日の「広報はちおうじ」及び市のホームページで募集したところ、男性2名、女性2名の計4名の応募がありました。応募者から提出されました応募動機と、「八王子の特色を活かした教育とは」を課題とした800字程度の作文を選考基準に基づき採点を行い、石渡さんと野牧さんの2名を選出いたしました。

今後の予定でございますが、12月19日に第1回検討会を開催いたしまして、その後、随時、検討会での内容を教育定例会に報告しながら、素案作成、パブリックコメントを行い、2020年2月に策定の予定でございます。説明は以上でございます。

安間教育長 只今、学校教育政策課からの説明は終わりました。本案について、御

質疑はございませんか。

村松委員　この一般公募市民、広報で募って応募していただいた2名の方、お仕事をというか何をされているかというのは言える範囲で結構なんですけど、教えてください。

三枝学校教育政策課主査　1名の方は会社員の方、もう1名の方はパートの方でいらっしゃいます。以上でございます。

安間教育長　他に御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、本案についての御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　和田先生は八王子をよく御存知ですから、ぜひさまざまな提案を期待したいというふうに思います。

他に御意見等はないようでございますので、お諮りをいたします。只今、議題となっております第45号議案については、提案のとおり決定することに御意義ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　御意義ないものと認めます。よって、第45号議案についてはそのように決定することにいたしました。

安間教育長　次に協議事項となります。八王子市第四次特別支援教育推進計画（素案）についてを議題に供します。本件について、教育支援課から説明願います。

穴井教育支援課長　それでは、教育支援課から八王子市第四次特別支援教育推進計画の素案ができ上がりましたので、報告し協議をお願いしたいと思っております。詳細につきましては、栗澤主査から説明します。

栗澤教育支援課主査　それでは、この度、素案の作成ができました八王子市第四次特別支援教育推進計画（素案）について御協議をお願いしたいと思います。

お手元の資料にそって御説明させていただきます。1、協議目的です。平成27年に策定された八王子市第三次特別支援教育推進計画の成果と課題を踏まえ、

継続発展させることを基本に今後3年間の具体的な施策と取組について示した八王子市第四次特別支援教育推進計画（素案）について協議をしていただくものです。

2、策定の経過です。平成30年6月の定例会にて計画策定を報告いたしました7月の政策会議にて、策定方針を報告しております。同7月、第1回策定会議を開催いたしました。以下、全6回の開催予定で、9月、10月、11月と策定会議を開きまして、11月の第4回策定会議にて計画素案の検討をして、今回の素案に至っております。

3、素案の内容ですが、別添の第四次特別支援教育推進計画素案をお示しいたします。素案の内容につきましては、この後、詳しく御説明をさせていただきたいと思っておりますので、先に今後のスケジュールのほうについて御説明をさせていただきます。大変申し訳ありません、スケジュールのところ、修正をさせていただきたいと思っております。一番上に書いてあります12月11日の政策会議の報告ですが、これはすでに11月26日の政策会議にて、報告済みです。削除お願いいたします。かわりに、12月7日に文教経済委員会にて報告の予定をしております。その後、12月15日、パブリックコメントの実施を八王子の広報に掲載させていただいて、翌31年1月18日までパブリックコメントを募集させていただきます。31年1月下旬には第5回の策定会議を予定しており、その後、翌2月に教育委員会定例会にて協議を諮らせていただきます。31年2月下旬に最後の策定会議を予定しており、ここで計画の完成を目指します。31年3月の教育委員会定例会にて、議案として提出させていただき、完成を見る形になります。市民への周知は31年4月、翌月の31年5月には、この計画の周知と特別支援教育の市民啓発のためのシンポジウムを予定しております。

では、1つ戻りまして、計画の内容について、別添の第四次特別支援教育推進計画素案に基づいて、御説明をさせていただきたいと思っております。今回の素案は6月6日の定例会で御報告いたしましたとおり、八王子市第三次特別支援教育推進計画の計画期間満了に伴って、その成果と課題を踏まえ、継続発展させることを基本に、平成31年度からの今後3年間の具体的な施策と取組について示した第四次特別支援教育推進計画として策定しております。7月に第1回の策定会議を

開催してから、4回の意見交換を経て、この度の素案に至っております。

素案の構成は4つの章からなっております。第1章は計画の策定にあたってとして、経緯や目的を示しました。

6ページ目、計画の基本目標を御覧ください。3つの基本目標は、教員と学校サポーター等の人材の育成、特別支援教育と中学校の特別支援教室の整備、切れ目のない支援体制の構築による関係機関との連携からなっております。

次、9ページ目を御覧ください。第2章は第3次計画を振り返ってとして、その第3次計画の中での成果と課題をまとめました。

次に21ページ目を御覧ください。21ページからは第3章として、第四次特別支援教育推進計画の中身にふれております。計画における施策目標とその具体的な取組例を示しました。それぞれの取組は基本目標、施策目標、具体的な取組、それから主な取組例の形で構成されております。21ページ、22ページ目は計画の体系図になっております。具体的な計画の中身については23ページ以降にお示しさせていただきました。具体的な取組にある表は推進の主体がどこになるのか、推進のポイントは取組を進めるためのキーワードとなるもの、各年度の目標はその取組についての年次ごとの達成目標を示しました。

次に38ページ目を御覧ください。38ページからは用語解説です。特別支援教育については、専門的な用語や障害名等がございますので、本計画を見ていただく上で、参考となる主な用語について解説いたしました。修正点について、御説明いたします。年度の表記についてですが、元号と西暦の併記をさせていただいております。

26ページを御覧ください。基本目標2、施策目標2の特別支援教室の小学校における充実と、中学校への導入というところにございました「困難さや障害特性に配慮した指導を支えるICT機器の活用」を削除し、かわりにここに基本目標1、施策目標2の多様な教育ニーズに応じた特別支援教育の指導・支援の充実にとして、「困難さや障害特性に応じた合理的配慮の推進」というのを設けました。具体的な取組として、ICT機器の活用に加えて、医療的ケアの必要な児童・生徒についての看護師等の配置についても付け加えております。

それから、39ページ以降からの用語解説にも御意見をいただきましたとおり、

やはり専門的な用語が非常に多いところがございますので、インクルーシブ教育システムであるとか、医療的ケアとか、特別支援学校のセンター的機能といった専門的な用語の解説を追加させていただいております。

最後に、本日追加をさせていただいた部分でございますが、終わりにと書かれたページを御覧ください。お手元の資料ですと、第4章の前のページにあたりません。素案の3章の終わりに挿入を予定している文章となります。お手元に配布している素案の中にページの引き抜きが間に合わなくて、35、36ページに八王子市が目指す将来像というタイトルのページが残ってしまっている冊子があるのですが、そここのところは差し替えをさせていただくものとなりますので、差し替える形で御覧いただければと思います。

お手元に終わりにというページがございます。これは、本市の第三次計画で進めてきた特別支援教室の利用が増加している現状であるとか、都の平均と比較しても大変増えてきていることと、その要因として考えられること、それから、不登校の児童・生徒が通級指導を受けることで、登校に結びつくことについての考え方について実態を述べさせていただき、こうして整備された仕組みや学級・学校という選択肢の中で、一人一人の持てる力を発揮できる将来像を目指すという計画として、計画を策定したということ、ここで説明をさせていただいているものでございます。素案についての説明は以上です。

安間教育長　　只今、報告は終わりました。まず、本件についての御質疑ございませんか。

村松委員　　お疲れ様でした。大変素晴らしいものになっている内容なんじゃないかなと思っているんですけども、この計画策定にあたって、8ページに三次計画を振り返ってとございます。この三次計画からまた継続して続けていくもの、また、四次計画から新しく取り入れていくもの、特に力を入れていくものというのをお考えがありましたら、もう一度教えていただきたいのですが。

粟澤教育支援課主査　　三次計画から、引き続き取り組んでいるものそれから、第四次計画の中から新しく取組として入れたもので、特に力を入れているところという御質問でございますが、全ての教員が特別支援教育を理解し、指導できるようにということで、研修体系をつくり、特別支援教育コーディネーターをされてい

る先生には、特に専門性が高い研修をという取組を第三次計画の中で取り込ませていただきました。こちらについては第四次計画の中では、さらに充実をするということで、引継ぎをさせていただいております。本計画においてもその点については、しっかりと位置づけをしてきております。

同じく人材育成のことですが、本市独自の仕組みとして、他市からも議会からも高く評価されております学校サポーターの育成の仕組みについてもさらに充実をしていくこととして、位置づけております。新たに計画の中に入ったものとしては、やはり切れ目のない支援体制があげられると思います。はちおうじっ子マイファイルを活用して、乳幼児期から社会参加までの支援を福祉や医療、子育て産業といった異なる所管が連携して、継続的に取り組むという仕組みを本市のオリジナルとして今回計画の中に取り組を入れておりますので、そこについては力を入れて取り組んでいくものとして位置づけていると考えております。

村松委員 ありがとうございます。今マイファイル事業のお話が出ました。マイファイル事業はおっしゃったように乳幼児期から社会参画まで児童・生徒、保護者を各部局が横断連携して支えていくという取組、八王子市の重要な取組だと思っております。例えば、先ほど言っていた教員の育成は指導課さんであったり、または肢体不自由のお子さんのバリアフリー化、またはICTその他、これは各部局横断して取り組んでいかなければいけない重要な案件だと思うんですけども、この横のつながりですね、連携体制というのは、十分に話し合いをされてやっているんですかね。

穴井教育支援課長 ありがとうございます。はちおうじっ子マイファイルについては、先日も行いましたが、マイファイルのネットワークの会議を定期的に行った中で、お互いにそれぞれの進捗状況、あるいは八王子、私どもでいえば、教育支援課のほうで開催する市民の皆様への講座について、連携して窓口として、保健福祉センターの方ですとか、子どものしあわせ課ですとか、そうした方も一緒に参加してやっていただくようにしています。研修やICTについてはもちろん指導課とは常に連携してやっています。研修の講師のお話についても共有をしているところです。それから、教育総務課の情報化の仕組みをつくる勉強会にも私どもの方で参加させていただいて、情報化の計画にも入れさせていただいている

ところでは。

安間教育長 他に御質疑はございますか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。大変充実した計画ができていないかなというふうに思っておりますけれども、その上で1点質問したいのですが、34ページのところでですね、の共生社会を目指した交流及び共同学習の推進というのがございますが、これに関して交流及び、共同学習、福祉的な実践報告会を開催しているということで、大変良いことなのですが、このあたりどういような報告会になっているのかというのをちょっとお伺いさせていただければと思います。

粟澤教育支援課主査 この交流及び共同学習の実践報告会というのは、やはり八王子ならではのものだと思っておりますが、八王子市にかかわる都立特別支援学校、八王子特別支援学校、それから八王子東特別支援学校、八王子盲学校、立川ろう学校、多摩桜の丘学園のこの5つの特別支援学校と連絡会を設けまして、その中で組み立てをしております。実際に八王子の中で副籍交流、主に直接交流とあって、特別支援学校の児童・生徒が小学校もしくは中学校におもむいて、授業に参加したり、それから学校の行事に参加したりしている直接的な交流について、優れた交流の内容を受け入れている学校の担任の先生と、送り出している特別支援学校の担任の先生が、一緒に発表し、また当日は交流をしている児童・生徒が直接会場に来て、自分はこんな気持ちで参加させてもらっているとか、その保護者が一緒にきて、こんな気持ちで送り出していてとてもうれしいとか、地域の方から声をかけていただける機会が非常に増えたといったことを、先生方に聞いていただけるような報告会を毎年開催しております。

伊東委員 ありがとうございました。報告会、大変重要でいいと思うんですけども、この副籍の子どもたちについて、なかなか交流及び共同学習がなかなか進んでいないという実態が全土的にあらうかと思えますし、この副籍制度というのは東京都ならではの大変特色ある取組なんですけれども、基本計画の基本目標3のところにありますように共生社会の実現を目指した地域連携というところですね、子どもは地域で生まれ、地域で育ち、社会参加することで自立していきますという大きなビジョンがありまして、また先ほどの切れ目ないマイファイルで

すか、こういったことの関連でいくと、この交流及び共同学習の副籍の子どもたちをどう市民として小・中学校においても指導していくかということが極めて重要だと思うんですね。こういったことに関して、例えば、教育委員会として交流及び共同学習のモデルプラン、各学校での指導はなかなか難しい事例だと思いますので、こういったものを作成して、現場の先生方と一緒に考えて、取組例を広く共有するとか、そういったプランはいかがなものかということで、そのあたりのお考えをお伺いしたいなというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

穴井教育支援課長　ありがとうございます。今、取組事例を書式として文章で配布するという事はしておりませんが、交流及び共同学習の報告会のほうには、教育長からも校長会のほうで御案内をしていただいて、たとえ対象のお子様はいらっしゃらない学校でも見に来てくださいますということで、御案内をしているところです。今、委員のほうから大変良い御意見を伺いましたので、今はDVDに当日の様子を撮ってそれを学校に公開をしておりますが、これからはこういう事例集なども検討していきたいと考えています。

安間教育長　ありがとうございます。他に御質疑はございませんか。

笠原委員　2点ほど教えてください。この切れ目のない連携したシステムというのが、やはり答申の大事なポイントですし、本当に実際に現場でもこのようなことで預かっている子どもたちの声ということを確認しております。実際に何例かそういう子がいるんですけれども、特別支援、むしろ小学校の前半の時期のほうにいろいろトラブルがあったり問題があって学習が困難で、その時に特別支援教育を使わせていただいて、伸びて行った時に通常級に戻すというケースが多分ほかの市や区では難しいということを経々聞くのですけれども、八王子では私が知る限りやっけていただいているケースがありまして、その辺が例えば、この中のどこら辺にそういうことが盛り込まれているのか、あまり文章で書かれていなくて、皆様が現場でそう判断していただいているのか、その辺がどういう根拠に基づいてそういうことができるのかなということについていつも思っていたものですから、ちょっと教えていただければというところが1点。

それから、細かいことですが、終わりにのところ、粟澤教育支援課主査がお話して下さったところですが、文面に盛り込んでいただいてありが

とうございます。前回の協議のところ、皆様で出た意見を取り込んでいただいて裏面の、不登校児童への対応についてというところの内容本当によく盛り込んでいただいたなと思っておりますが、最後の3行のところ、市教育委員会の心因性を疑うというという言葉なんですけれども、医療的に心因性というところかなり限定される分野でして、専門用語にあるものですから、この心因、例えばトラウマとかそういうことを指してしまうんですね。そういうようなことだけではないだろうと推察するので、ちょっとこの辺の文言の御説明をいただければと思った次第です。

穴井教育支援課長 2点の御質問をいただきました。通常級へ戻しているというのは、八王子市では御本人の希望やお子さんの状態の中で対応しているところなんです。というのは、現実というのは小学校1年生のころ、IQのほう障害には該当しなくても、一対一で丁寧に対応した方がこの子は伸びるというふうに判断した場合に、知的障害固定級の判定を行っていますので、当然ですがここでの指導が功を奏して、特別支援学級ではなくて通常級でやっていけると判断ができれば、通常級へ戻すのは当然だというふうに考えていますので、あえて計画の中にうたい込んでいるということはありませんが、あえて言うのであれば、相談の体制の中で就学相談の充実ということになっていると思うんですが、子ども能力、そうしたものを適切に判断する仕組みを、やはり専門家を交えた中で判定していくことが重要だというふうに思います。

やはり知的障害というところに手帳が取れないお子さんについては将来の就労を考えると、早い段階で通常の社会の中で適応を図っていく必要があるというふうに考えていますので、私どものほうでは判定をする時に附帯ということで、知的障害はないけれども、というふうにうたわせていただいていますので、常に特別支援学級の先生も保護者も自分の子はいつかはということは考えながら進めているところでございます。

あと1点、心因性を疑うというのは、私もいれようかどうしようかというのは迷ったところですが、文科省のほうでお示ししている情緒障害の判断の中で、例えば退学、要はなまけて学校に行かなかったりとか、本当は行きたくても行けないのではなくて、あとは家庭の考え方で公的な学校に通わせないとかそういう

方々もいらっしゃるので、ここでいう情緒障害等、通級指導学級の利用の対象の範囲ということで、文科省のほうでも心因性を疑うという言葉を使っていますので、あえて書かせていただいています。

柴田委員 2点、お伺いしたいと思います。まず、1点目は学校サポーターの件です。学校訪問する時に、通級指導が可能となるためには学校サポーターの方たちの力がとても大きいということ、学校訪問の際に、ひしひしと感じておりました。校長先生方も学校サポーターの方の存在に大変感謝されておりました。そこで、学校サポーターの支援力の向上というものが、喫緊の課題となってくると思いますけれども、この学校サポーターさんは、「はじめて講座」というものを開催して、新規の方を開拓するというような表記が27ページにございますけれども、この「はじめて講座」の開催はどのように告知されているのかということと、その学校サポーターをもっと充実させていくために、どういう募集のかけ方を工夫されるということが、質問の1点目です。

質問の2点目に関しましては、31ページのところに乳幼児期から、社会参加までの切れ目のない支援体制の推進とあります。小学校・中学校・高校は手厚く支援を受けられるけれども、それ以降になるとパタッと障がいのある方の居場所が社会の中になくなってしまったり、社会参加支援というところの支援が薄くなってしまおうという現状があるかと思えます。そこで、例えば、社会教育の場などで、成人の青少年の居場所づくりとか、社会参加支援とかお考えになっているのかという計画のそういうところまであるのかということについて、お伺いしたいと思います。

粟澤教育支援課主査 では、まずは学校サポーターの「はじめて講座」、初めての方の講習の仕方について御説明をさせていただきます。すでに「はじめて講座」の取組を始めたところなんです、今まではホームページでお知らせをしたりとか、学校が地域の方にお声がけをしたり、卒業生の保護者の方にうちで活動してみませんかというふうに声をかけていただいたりという形での学校サポーターのきっかけが多かったんですが、このところで学校サポーターの人数が非常に多く必要になってきている学校も増えてきているところと、それから、やはり本市はたくさんの大学を抱えているので、教員を目指す学生さん、それから子どもと

関わりたいと思っている学生さんが非常に多ございます。そこで、各大学を1つずつ回らせていただいて、学生センターであるとかそれから就職センターであるとか、そういったところでお話をさせていただいて、ポスター掲示をさせていただいたり、こういう講座を開くので学生さんに御案内してくださいということで、お話をさせていただいて、広めているのが最近の取組になっております。

また、口コミなどでも広まっているところなのですが、保護者の方とか地域の方に対しては、サポーター講座をやっていますよということで、チラシ等も作成してサポーターさんを通して、声がけをしていただくような取組をさせていただいているところです。

それから、切れ目のない支援のところの社会参加後の居場所であるとか社会教育との関わり方みたいなところのお話でございますが、これについては、今回の計画策定はやはり小中学校での特別支援教育というところを中心につくらせていただいた計画なのですが、やはりこの切れ目のない支援、義務教育終了後まで引き続いていくというところを考えた上では産業政策課と連携しながら、例えば就労先にこのはちおうじっ子マイファイルを持って行って、自分との関わり方を会社の人に知ってもらうとか、周囲の人に受け入れの時に説明をするように使っていただくこと、対象となっている児童・生徒が小さい時には保護者の方がそれを使って説明をしていくような形になると思うんですが、大きくなれば、大学生とか高校を卒業したぐらいの年齢になれば、自分でそれを使って、自分の生い立ちを説明したりだとか、自分の特色をお話しながら、人との関わりや居場所をつくっていけるようなところを目指してこのマイファイルの取組をしております。マイファイルの関連している所管と一緒にあって、そういったところにも取組を充実させていきたいというふうに考えております。

穴井教育支援課長　生涯学習のほうの青少年というところの当然に子どもたちの義務教育が終了して、その後のいろんな居場所に行くわけですが、そこへ確実につながっていくようにと今のところを考えていますが、放課後子ども教室においても、粟澤のほうが講師でいきましたが、やはり障害の特性に配慮すべきということで、関わっている方々に、そうした理解をしていただいたりとか、そのマイファイルが進んでいけばそうした方たちにも何らかの守秘義務がかかった中

で、そうしたサポートファイルを利用して、自分の特性を、あるいはお子様の特性をつなげられるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

安間教育長 他に御質疑はございませんか。

笠原委員 マイファイルの取組、非常にユニークで有意義なものだと思っております。その中で、多分八王子市も転入・転籍もきっと多い市だと思うんです。途中から入ってきたお子さんとかのこういう情報の補てんと言いますか、例えば、他の市や何かとの連携みたいなものがそもそもできるものなのか、そういうあたりをどういうふうにお考えか教えていただければと思います。

穴井教育支援課長 なかなか、転入の時にお母様たちが前の市でしっかり支援を受けられている方については、転入前のところから教育委員会のほうにも情報提供をなされたり、あるいはお子様自身がお話をいただいたりしているんですが、なかなかそうではなくて、そういった事情を全くお話しせずに市民課のほうで転入の手続きのほうをされてしまって、学校にきてびっくりしてしまうということもあることだと思います。それなので、そのために教育支援課の中には学事担当も置いているんです。要は、転入・新入学手続きを開始するのが教育支援課となっていますので、できるだけ早い段階でそうした情報を手に入れて、私どもが対応できるような仕組みにしているんですが、どうしても漏れてしまう人については、後追いにはなりますが、丁寧に対応していきたいというふうには思っています。

笠原委員 ありがとうございます。ぜひ、そのようにしていただければと思います。ちょっと意見になってしまって恐縮なんですけど、教育支援課の皆様には周知のことだとは思いますが、あえて転入した時に情報の少ない方ほどいろんなリスクが高いということは社会的にはっきり分かっていることなので、そのことの認識をしておいていただければ幸いかなと思います。

伊東委員 特別支援教室の担任の研修に関して何ですけれども、非常に特別支援教室に在籍する子どもが増えてくると。また、特別支援教室に配置される教員の専門性というものが気がかりで、こういう言い方するとあまり良くないんですけども、やはり専門性をしっかりと身につけて、本来、都や市が考えているような充実した特別支援教育が実施できるような体制を構築していく必要があるという意味で、その特別支援教室の例えば新規に採用されるような教員を配置されたよ

うな場合にこういった教員の研修というものが、今のままのやり方で良いのかどうなのか、あるいはもう少し、市教育委員会として、研修計画を新たに構築することを考えているのか、そのあたりについて、確認といったら変なんですけれども、状況を教えていただくとありがたいかなというふうに思います。

野村統括指導主事 本年度から、特別支援教育に携わる教員の資質能力の向上を図るために特別支援合同研修という形で、年14回対象にして研修を行っております。ただ、今年度の反省等を踏まえまして、今、特別支援教育の研修体系を見直しているところでございます。来年度につきましては、いわゆる特別支援教育を専門的に理解しているいわゆる市として特別支援教育の中核を担うようなそういう教員の育成、その教員が自校に戻り、特別支援教育について自校の教員に指導するようなそういうような形のことも考えておりますし、また学校外、自宅でも特別支援教育の教材指導法とかを学べるような、気軽にみられるような15分単位のコンテンツなども、大学と一緒に連携させていただきまして、教員に配信を今している状況で、いろんな形で教員の資質能力の向上を図るための取組を推進しているところでございます。

安間教育長 よろしゅうございますか。他に御質疑はございますか。

それでは、随時出ても結構でございますが、本案についての御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

村松委員 関西と九州の知人から連絡がございまして、こういう特別支援の活動をしている中で、うちの地域は特別支援の教員がすごい足りないんだと、分かってない方がいらっちゃって本当に困っているんだと。調べていく中で必ず八王子市にあたるんだと、とても八王子市は進んでいて、そういうことでどんどん八王子市さんから特別支援教育を発信していってもらいたいというようなお話を何件かいただいたんです。大変、鼻が高いというか誇りだとか思っておりますが、全国的に注目されているいずみの森の義務教育学校もございまして、また学級の充実や合理的配慮、私は本当に横の連携が大変重要になってくると思いますので、先ほど穴井課長からも御説明ございましたけれども、ぜひとも皆様と手を取り合って、何より子どもたちのためにやっていっていただきたい。

それともう1つ、まだまだ八王子市の中でも特別支援、保護者の皆様には分か

っていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるんですね。これはPTAのほうでもやはりこういういろんな周知の活動をさせていただいているみたいですが、保護者の皆様により多く分かっていただいて、皆でこういう子どもたちを支えていくんだという取組になっていくように、この四次は応援させていただきますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。以上です。

安間教育長 他に委員の方から御意見はございますか。

伊東委員 この推進計画については、当然市民に向けて発信されているものであるというふうに思っております。それで良いと思いますし、この中身も大変充実したものだと思いますが、この中身の表現の中に先生方というような表記があったので、市民、地方公共団体の使用者である住民の皆様方に発信するものであるというのであれば、そこに先生方というような表記ではなくて、教員というような表記にさせていただくような形で、中身の文言の整合性を図るような最終チェックをしていただいて、より磨いていただくと大変ありがたいかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

安間教育長 文言の整理はぜひしてください。

他に御意見はございませんか。

笠原委員 各委員から出てきているように、本当に、とてもきちんとした計画策定になっていると思っております。特に第三次計画の振り返りのところ、これが素晴らしいと思っております。課題が必ず挙がっており、課題の内容が非常に私は現場に即しているように感じております。これだけ課題が抽出されて、きちんと抽出しなければこういうものは出てこないの、これが抽出されているということ。そしてそれに、ちゃんと文面にしてきちんと明確化してあるということが、まず振り返りということにとっても意味を感じております。

もちろん、それに基づいて次の計画がなされなければいけないので、第3章の推進計画のところ、それが反映をされているように思われるんですが、少し施策目標の3章のほう、もう少しシンプルになっているように感じる、この具体的にこういうところに力を入れるというようなことがもうちょっとクローズアップされても良いのかなというような気がしております。

例えば、やっぱり八王子市が中核市であって、研修に力を入れられる根拠みた

いなものがここに堂々とあるので、それをがっつりと書いていただいたりとか、先ほど伊東委員からも御質問があったように、どういうところにしっかりと重点を置くかというようなことの人材を作り上げていくその課題のところ、例えば、12ページの課題のところ、これは教員の養成ですかね、特別支援の教員研修の充実の課題のところ、本当に立派にLDの理解を深めると1行目に書いてあって、こういうことってなかなか出てきにくいと思うんですね。発達障害って何って分かっていないとこの文言は私も出てこないと思います。ADHDとかASDのようなものを教育の場面で治そうとかというのは、ちょっと違うかなというふうに思うんですけれども、逆にLDというのは学習の場面でまさに取り組むべき問題で、それをきちんと書いてくださっているというあたりをフォーカスが当てられる、すごく明確に充てられている感じがしておりまして、そのあたりが、第3章にあるようなこれからの推進計画のほうになんか具体的に反映されても良いのかなというような気がしたものですから、そのあたりを御検討いただけたら良いかなと思いました。

安間教育長 ありがとうございます。

穴井教育支援課長 とてもよく見ていただいて、うれしいんですけれども、LDのところは本当にやらなければいけないことというふうに思いましたので、ただですね、なかなか研究が進んでいない中で、研究から進めたいと思ったので、直接的に教員のところには書いていなくて、LDをあえて計画の中に書いたんです。要は教育センターのほうの相談担当のほうで研究をしていきたいというふうに考えまして、33ページのところの施策目標2の の巡回相談による小・中学校の支援力の向上のところの主な取組例の中に、あと推進のポイントのところにもLD児童の指導法の研究というふうに書いてありますので、巡回相談を経ながら、臨床でどういうふうに対応すべきかを研究した上で、各学校で共有していければというふうに思っております。

笠原委員 ありがとうございます。素晴らしい取組だと思います。本当にこんなこと委員が言っちゃいけないのかもしれないかもしれませんが、本当にLDの対策というのは遅れていまして、こういうことをもし八王子市が出していけたら、研究の成果とかが出ていったら本当に大変役に立ちます。言ってしまえば、外国のデータ

が役に立たないんですね。日本語で教えている私たちが英語の文献を使っても、ほとんど役に立ちませんので、やはり日本語でちゃんとやって教えて、日本語の教育の中でLDの対応が確立していくという必要がありますので、非常に将来的にも有意義なことだと思いますので、ぜひ力を入れていただければと思います。ありがとうございます。

安間教育長　ありがとうございます。他に御意見はございませんか。よろしゅうございますか。

最後に私のほうから。この計画はかつて特殊教育と言われたものから特別支援教育への転換期になった平成18年に策定をして、そして第二次、第三次と充実を図ってきた本市の特別支援教育推進計画なわけで、今回の第四次が集大成となるのかなという印象をもっております。先ほども議論の中でありましたけれども、本市や本市の周辺の地域というのは、児童精神科のあつた旧都立小児病院の流れをくむ医療機関や専門医が非常に多い、笠原先生がいらっしゃる駒木野病院もまさにそのようなところで、全国的にも有名な地域でありますから、人が集まるということもあるようでありまして、就学相談件数は東京都の中でも多い市です。そして、特別支援教室の利用規模もとにかく増え続けているのが、本市の現状であるわけです。

ですから、今回の第四次の計画で、これまで取り組んできた特別支援学級の設置、また、全部の中学校の特別支援教室の導入というようなハード面と、さらに今もお話がありました教員研修やら学校サポーターの育成というソフト面の整備が計画上はこれで完了するわけです。いわば、この第四次計画で、本市の特別支援教育は土台が完成するということになるのかなというふうに思います。従いまして、この計画そのものの中身の話ではないんですけれども、土台となる以上、この第四次の計画の間にぜひ重点的に取り組んでもらいたいのが今日の議論の中にありました教員研修と学校サポーターの育成についてなんじゃないかなというふうに思っています。

今後、予算要求していく中で少なくとも教員研修や学校サポーターの育成などについて、予算が足りないとかそういうことがないように、そこが肝になるわけですから、ぜひしっかりと確保して、それこそ先ほどのLDの話にしても、研究

が潤沢に進められるような、そういう予算面の話も事務局として一体となってやってもらいたい。特に今のLDのお話がありましたが、これを研究していくというのが、非常に楽しみなんです、例えば指導課も、学力向上施策そのものですからね。はっきりと手立てがなかったにせよ、これまで、ベテランの教員がそういう子たちに接した時にさまざまな授業の中における工夫をしてきたはずですよ、個別指導の。その事例をちゃんとストックをして、先ほどの研究と結びつけていくと同時に、どういう子どもたちにどういう対応が可能なのかというノウハウが、もしかすると、新しく開発しなくても、今の現場の先生たちの間にある部分もあるんじゃないかと。ぜひ、そこら辺については手を抜かずに、また予算面でもしっかりやってもらいたい。

さらには、市民への周知の話、非常に重要になりますから、5月にシンポジウムを予定しているんですよ、そちらも関心、関係のある保護者の人たちがバンと集まって何万人も集まってやるとか、それくらい大きな夢を、現実にはないかもしれないけれども、そんなような大々的なことを、こそこそと言葉は悪いけれども、一応やりましたみたいな話ではなくて、本当にある意味推進している我々の満足がいくような、そういう取組をぜひ続けていってほしいなと思います。

さらに、この第四次計画は、今申し上げたように土台だから、今のポイントは私は教員研修と学校サポーターの育成というところにあると思うんですが、それを第四次計画で進める中で、その次の計画に関しては、今度は完成形、八王子独自のものを目指してゆくということを視野に入れて、特にポイントになるのは特別支援教育というと、先ほども伊東委員のほうからもお話があったのが、やっぱりどうしてもそこから先、都立の特別支援学校かなんかでも一番課題になっているのは、おそらく、社会参加の部分なんですよ。要は、一般の小・中学校、高校だとするとそこである程度能力を身につけて、後は社会に出て自分たちで活躍しなさいよって。この特別支援教育に関しては、その橋渡しもものすごくキーポイントになるんじゃないかなというふうに思っていますので、そこら辺も、そうなってくると今度はその点についても市長部局との連携というのがものすごく大事になってくるんじゃないかなと。

ちなみに、私自身は栃木県にあるところみファームというのが、ものすごく気に入ってまして、毎年毎年そこに行きますし、あそこは障害のある子どもたちがそこで働いて、そしてワイン作りをして生計まで立てちゃっているというある意味本当に理想的な場所なんだろうなというふうに思って、あれは一企業として、きめ細かくやっている1つの成功例なんだけど、市としてああいうことができたら、素晴らしい支援になるんじゃないかなと夢も持っています。ぜひ、事務局として、今申し上げたとおり先も見据えて、しっかりとした取組もしてもらいたいというふうに思います。意見として申し上げておきます。

他によろしゅうございますね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、以上の協議を踏まえて今後の事務を進めていってください。

安間教育長　それでは、続いて報告事項となります。保健給食課から報告願います。

田倉保健給食課長　学校健診情報の電子化について御報告いたします。これまで、紙ベースで持っていた学校健診情報を電子化することにより、生徒一人一人の健診レポートを作成するとともに、市全体の分析を行い、健康増進政策の充実を図ろうというものです。詳細は保健給食課安藤主査から報告いたします。

安藤保健給食課主査　それでは、学校健診情報の電子化について報告いたします。まず、報告趣旨ですが、現在児童生徒の健診情報は紙ベースにて各校で保管していますが、これを中学3年生の卒業に合わせて9年間分の情報を電子化し、分析することで、健康増進施策の推進をはかるとともに、生徒一人一人の健康診断レポートを作成、還元することについて報告するものです。

報告内容ですが、紙ベースの情報を電子化するために、多くの労力が必要となりますが、これを一般社団法人健康医療教育情報評価推進機構と無償の委託契約を締結することで、省力化を進めるものです。

委託契約の内容ですが、2本の契約となります。1つは匿名化及びレポート作成業務委託ですが、個人の健康診断票をスキャナーで読み込み、名前や生年月日などの個人情報を切り離してデータ保存します。その後、委託先で健診情報を分析し、名前の入っていないレポートを作成します。

次に情報提供契約ですが、匿名化された情報を委託先に提供する契約です。電子化委託による成果ですが、大きな成果が2つあります。1点目は養護教諭が個人の成長の記録として、健診情報をお渡ししている学校もありましたが、これを学校側で保管した個人情報のデータと、委託先からの名前の入っていないレポートを紐づけし、名前の入った小中9年間の成長の記録としてグラフ化し、全国との比較なども示した個人ごとの健康診断シートを作成できることです。

2点目は、市全体のレポートが作成されるので、今後、医師会等と連携し健康増進施策の向上につなげていくというものでございます。健診情報電子化の流れでございますが、12月初旬、保護者宛てにお知らせを送付します。1月中旬から下旬にかけて委託先や各学校を訪問し、健康情報を電子化していきます。3月には分析したデータとして返却されますので、データを復元し生徒一人一人の健康診断シートを作成、配布いたします。その後は医師会等と情報を分析し、今後の疾病予防や健康増進に活用していきます。報告は以上でございます。

安間教育長　　只今、保健給食課からの説明は終わりました。本件について、御質疑はございませんか。

伊東委員　　こういった個人情報のデータ化、大変結構だと思うんですけども、1点確認をしていただきたいのは、学校では指導要領と一緒に健康診断票とか検査表がある、それとの整合性についてはどうなっているのかをちょっと確認したいということです。

田倉保健給食課長　　健康診断票につきましては、紙ベースで保存しておりますので、それは紙ベースで卒業後に高校あるいは進学先のほうに送られます。それは今までどおり送られます。これはその健診情報を電子化して個人ごとのレポートを作成して卒業の記念にといいますか、卒業までにお渡しして9年間の卒業までにの成長の記録として渡そうというものでございます。

伊東委員　　担任とか養護教諭の事務が、要するにダブることになるのかどうなのかということをちょっと確認したいところなんですけれども。

田倉保健給食課長　　電子化するための事務が、これまでは電子化するためにデータの打ち込み等が必要になることはあったので、電子化が進んでまいりませんでした。今回この委託先につきましては、スキャナーで読み込んで、養護教諭の事

務としてはデータ読み込みの際に、大体、1つの学校、1時間から1時間半程度、立ち会っていただくことでデータ化ができるということで、今、養護教諭のほうには説明し、これから御理解を得て行く予定でございます。

伊東委員　　そうすると、実際紙ベースの資料はこれまでどおり、つくるということとは同じということなののでしょうか。

田倉保健給食課長　　紙ベースの資料は今年度から校務支援システムの中に電子化、健康診断票を入れられるものが入っておりますので、今年の分からは電子化がされております。中学3年生でいえば、これまでの8年間分については、紙ベースのデータとなっております。この健診情報をデータ化する際には紙ベースの8年間のデータと今年入力をした1年間分のデータを打ち出して、その両方を提供することで、9年間分のデータを作ろうというものでございます。

安間教育長　　というよりも、これからはもうこれがずっと、今年はそういうふうにダブルになっちゃって、あと9年間ぐらいはダブルになっちゃうけれども、それ以降はもう一本化されるというそういうことですね。

田倉保健給食課長　　現時点では、電子データでのやり取りが、この委託先のほうとは向こうのほうからできないと言われておりますので、電子データで打ち込んだものを紙ベースで打ち出してスキャナーで読み込むというふうになっておりますが、今後おそらく改善されてくると思いますので、電子化されてくればそのデータをお渡しして、健診レポートのほうは作成していただけるというふうに思っております。

紙ベースの情報は紙ベースの情報で、これまでどおり作っていただくことになります。電子データについては1年に1回学校のほうに訪問をして、電子化をしていくというものです。

安間教育長　　読み込みはスキャナーだと言ったけれど、これ匿名化したデータを今度は復元しなければいけないのでしょうか。その作業は、養護教諭がやるわけではないですね。

田倉保健給食課長　　個人情報が入っているデータはCD-Rとして各学校に残されていきますので、そのデータと個人の名前が入っていない情報を結びつけるという作業はデータを送り込めば一瞬でできるというものになっております。それを

養護教諭がやるのか、スクールサポートスタッフがやるのか、教育委員会の職員が出向いて行ってやるのかは今後調整したいと思います。

安間教育長 端的にいうと中学3年生に個人の健康診断シートを配布しますよね、それを作るのは誰なんですか。要するに名前を入れなければいけないわけですよね。

田倉保健給食課長 紐づけるのは、学校側にデータが残されるので、そのデータを使って養護教諭がやるか、学校側のスクールサポートスタッフがやるか、教育委員会が出向いて行って市の教育委員会の職員がやるか、そのどちらかになるかと思います。

安間教育長 多分、委員の皆様同じ思いだと思うので、代表して言いますけれども、良いことをやろうとすると必ず仕事量が増えるわけで、負担が養護教諭にいくとか学校にいくとかいうのだったら、今の御時世あまり良い策だと言えないので、今の点については要検討してください。

匿名化する作業は、その時に立ち会うだけで良いという話があったんだけど、今度はまたそれを復元して、一人一人に返す段階で、それを全部入力しなければいけないとか、そういうような仕事がないようにということ、それと、伊東委員からのお話もあったけれども、個人のそういうものを作るんだったら、それがそのまま学校の記録として残るようなもの、二重にならないような手立ても合わせて検討してみてください。

村松委員 私ようやく内容が分かったんですけれども、一般社団法人健康医療教育情報評価推進機構というところが、結局スキャナーで学校の健診情報を電子化するということなんですけれども、今のお話ですと仮にこの市教委、学校、養護教諭が手はずを何かするということであるならば、これはもう逆行しているような気がして、あと、やっぱり匿名化されたというふうになっていますけれども、こういうところで子どもたちの情報を扱ってやっていただくということであるならば、やらないほうが匿名化というか、もちろん漏れというか、情報流出することはない、私、あまりやる必要がないんじゃないかなと思うんですけれども。こちらの推進機構さんが全部スキャナーでやってくれるというなら、とてもありがたい話なんですけれども、何のためにやるんですか。

田倉保健給食課長　　これまで、健康診断票というのは9年間の記録として生徒や保護者に返されるということがなかったので、まずはそれを9年間の記録として、小学校1年生の時に身長・体重がどれくらいだったものが、中学3年生になったらこれくらいになりましたというような記録をまずお渡ししたいという思いから始めたものです。

作業量ですけれども、スキャナーで読み込むというのは、個人情報を取り扱うこともありますし、その紙を渡すことになりますので、その立ち会いに1時間半程度必要で、学校の規模にもよりますが、1時間から1時間半程度必要になるというものです。データの復元については学校側に個人情報があるものが、個人情報だけが切り取られたデータが残っているので、そのデータと健診情報から戻されたデータを、同じパソコンに入れれば一瞬にしてデータが復元化されるので、健診レポートを作成することについては、ほとんど手間はかかりません。

安間教育長　　多分、メリットがこんなにあるんですよということを、もう少し強調して説明していただかないと、今の村松委員のように、じゃあなんでやるんだという話になっちゃいますから。手順についても今のように御説明いただければ、それほどかかる話ではないなということも分かりますので、ぜひまた検討してください。

村松委員　　分かりました。あまり必要ないんじゃないかなという思いはまだ少しあるんですけれども。確認したいんですが、健康診断票、学校に出向いていただいて1時間ないし1時間半でスキャンしていただくということで、名前が入ったものとか、そういうものは結局、一度外部に出るということですよ。

田倉保健給食課長　　健診データはスキャナーで読み込む時に個人情報が入っている部分と、個人情報が入っていない健診の部分とで切り離されてデータが保存されるので、個人情報が入った部分は外には出ません。

村松委員　　ということは、これは作業をするのは全て学校で完結してしまう、学校に出向いた時に完結してしまうということですか。

田倉保健給食課長　　その通りでございます。持ち帰るのは健診情報だけを持ち帰ると。

村松委員　　情報分析委託で健診情報を電子化していただく費用は無料ということは

良いとは思うんですけれども。くれぐれも外部のほうで流出するようなことがないようにしっかりチェックをしてください。そのチェックをするのは教育委員会だとか、学校の校長が立ち会うだとか、養護教諭が立ち会うというのも、それは働き方改革を進めていく上で1つまた仕事が増えちゃったという思いがあるので、なるべくそういうことがないように、こちらの社団法人さんのほうとよく話をさせていただいて、なるべく仕事量が増えないようにやっていただければと。また、保健給食課のほうの皆様が学校に出向いて、保健給食課のお仕事が増えるというのも、あまりよくないと思っているので、もう1回検討していただきたいというか、なるべく仕事量がないように取り計らっていただきたいというふうに、切に要望します。以上です。

安間教育長 説明の仕方を今度、工夫してください。

設楽学校教育部長 先ほど、成果というところでお話ございましたけれども、個人に紐づけをして成長の記録としてグラフ化して、分かりやすいようにお渡しするというのもそうなんです、それ以外にも市全体のレポートが作成されます。全国との比較、学校間での比較、学校の中での分析などもレポートとして作成されますので、これからの食育の推進ですとか、子どもたちの生活習慣の改善ですとか、それから医師会と連携して健康増進施策の向上、市全体のそういったものにつなげていきたいというふうに考えております。委員の皆様からお話いただきましたように、極力学校に負担がないように、また、市教委にも負担がないように、それから匿名化による個人情報の流出のリスクとの関係性、そういったものを、しっかりとまた情報機構と打ち合わせをさせていただきながら行うところです。あくまでも、匿名化されるけれども、保護者の皆様にごこういった主旨の御案内をお出しいたしまして、あくまでも、同意をされない方についてはその方の分をのぞいたデータをスキャナーするというので、そういった機会を必ず設けておりますので、そこら辺は御安心して御参加いただければと思います。

もう1つ、こちらは結局総務省、文科省それから特に京大の先生らが中心になっているということで、京都府のほうからも事業支援が出ているということで、無償になっております。無償になっているという点については、9年間の記録をスキャナーで読み取るだけでデータ化されるということなんですけれども、市と

しても2017年、昨年度から校務支援システムを導入しておりますが、それが9年間分たまるまでにはどうしても9年かかってしまうんですね。その間は、ちょうどこちらの研究に同意をする形で、無償でそういったレポートが作成できるといったメリットがございますので、今回、こちらにも手をあげさせていたということで、考えているところでございます。いずれにしましても、しっかりと丁寧な説明ができるように構築していきたいと思っております。ありがとうございます。

安間教育長 教育委員さんたちの意見は1点に集中しているわけですから、それに関する説明の仕方をと、先ほど申し上げましたけれども、しっかりと再構築してください。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長 続きまして、指導課から報告をお願いします。

上野統括指導主事 平成30年8月28日に発生いたしました。市立中学校生徒に係る事故への対応状況について、御報告させていただきます。

まず、初めに11月14日(水)午後7時より、平成30年度第2回八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会が開催されました。いじめをゆるさない町八王子条例第12条第4項の規定により、調査について御審議いただき、八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会規則第8条第1項の規定に基づき、調査組織を設置し、第三者による調査を依頼することが決定いたしました。なお、第三者による調査組織の構成員は調査の公平性・中立性の確保の観点から、配慮に努めることとなっており、構成員の選任につきましては、問題対策委員会の委員長に一任となっております。

続きまして、本日11月28日(水)午後7時30分より、平成30年度第3回八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会を開催いたします。委員長から調査組織の構成員の報告を受けた後、第3回八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会を閉会し、その後、第1回の調査組織による調査を開始してまいります。

また、先日11月19日(月)に開催されました市議会定例会の文教経済委員

会において委員の皆様から多くの御意見をいただいております。

その中で八王子市教育委員会として、今後第三者による調査部会に調査を委ねるだけではなく、今回の事故を受けて教育委員会においても早急にできる対応策を講じていくべきであると答弁いたしました。そこで、八王子市教育委員会として、次の3点に早急に取り組むことになりましたので、御報告をさせていただきます。

まず1点目として、11月20日付で学校に対して、いじめに対する危機感を持たせ、児童・生徒の生命にかかわる事故の再発防止を目的とした「教育長緊急アピール 市立小・中学校管理職の皆様へ」を小・中学校長へ送付いたしました。緊急アピールでは、全教職員にいじめの認識を抜本的に改善させ、いじめに対する学校の感度を高めるために、いじめの認知件数を高めること、いじめに悩んでいる子どもたちのいじめを早期発見、早期対応するために、全ての子どもたちに相談できる大人が1人でもいる状態にしてあげること。これまでのいじめに対する凡例のから学校の責務とされたポイントを整理した各学校ごとにおける対応の6つの指針など、本通知を通していじめ問題に対する具体的な取組や対応指針を示してあります。

次に2点目といたしまして、11月26日付で部活動における望ましい人間関係の構築を目的とした適正な部活動の実施に向けて、中学校体育連盟会長より市立小・中学校長、副校長、各運動部顧問に対して通知として配布されました。こちらの通知では、運動部活動顧問一人一人に対して、生徒の自主的、自発的な参加を前提として行われる部活動において生徒により良い人間関係を育むためにこれまで以上に生徒をよく見つめ、運動部活動の意義を踏まえた適切な指導を行っていくよう、改めて指導を行っております。

最後に3点目といたしまして、児童・生徒に適切なSNSの使い方を身につけさせることを目的として教育委員会と小学校PTA連合会、中学校PTA連合会の三者に協議を行い、市立小・中学校の児童生徒にスマートフォンを持たせるにあたっては、親の責任において適切な管理を行うことができるよう提言を出してゆく予定となっております。

以上の3点の取組に関しては、平成31年1月15日発行予定の広報はちおう

じ、はちおうじの教育にも改めて掲載し、八王子市教育委員会の取組として、市民の皆様に広く伝えてまいります。

あわせて、今後の教育委員会の取組といたしまして、子どもたちの学校生活における満足度と意欲、さらに学級集団の状態を調べることを目的とした楽しい学校生活を送るためのアンケートQ・Uを活用した児童・生徒の望ましい人間関係について早急に調査として、実施ができるよう検討していきたいと考えております。

その他に教育委員会事務局としてできることについて、教育委員の皆様から御提案がいただければ、この場でいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。今後、各学校には具体的な取組を確実に実施するよう指導し、第二、第三の我が子を出さないでほしいという御遺族の想いを真摯に受け止め、再発防止につなげてまいります。報告は以上となります。

安間教育長 只今、指導課からの報告は終わりました。

1点確認なのですが、本日、いじめ問題対策委員会及び調査部会の開催についてというお話がありました。調査部会のメンバーであるとか、本日の開催について、保護者の方々とはどのような連絡を取り合っていますか。

上野統括指導主事 本日、開催されるいじめ問題対策委員会または調査組織の実施においては、昨日11月27日、午前10時30分になりますが、教育委員会事務局職員2名が御自宅に訪問させていただき、メンバーの構成、また1回目の調査委員会を設置して実施をするということをお伝えし、御了承を得ております。

安間教育長 保護者の方々からこういう委員というか、調査部会のメンバーにこういう人を入れてくださいという、そのような要望はあったわけですか。

上野統括指導主事 保護者のほうからメンバーの構成につきましては、まず1回目の問題対策委員会が開催される前に2回ほど11月12日と13日の2回こちらから御自宅にお伺いさせていただきまして、中立性・公平性を保つ構成員をメンバーとして入れさせていただきたいという御報告と、合わせて御家族のほうからこういう方を入れていただきたいという意思を確認し、その時点では特に御家族のほうから、この方ということのお申し出はありませんでした。また、合わせて昨日お伺いさせていただいた時も、こちらの提示した委員、構成員で構わない

ということで、御家族のほうからはこの方を入れていただきたいという御要望も
いただいております。

安間教育長 分かりました。報告事項の最後のところで、4点目の新たな施策を検討中という話がありましたけれども、さらに何か具体的なアイデアがありましたら本日ここでというわけですが、ぜひ、委員の方々からもやれることはすぐにやるという方針でございますので、いろんな意見を御提案いただければというふうに思います。

よろしゅうございましょうか。

伊東委員 申し訳ありません。いじめの未然防止絡みで、たくさんの施策を展開していただいたことは大変ありがたいというふうに思っておりますけれども、日常の教育活動にもう1度目を向けていただいて、例えば、それこそ道徳の時間の充実、特別の教科道徳ということで新たにこれから教科化がされていくわけですので、そういった時間をどう使っていくか、それから学級指導、特別活動の学級指導をしっかりとやっていくというようなことで、ベーシックな、あくまでも王道である教育活動を平時の段階から充実してゆくということを、全校に徹底をしていくことも合わせてお願いをしたいというふうには考えておりますけれども。

安間教育長 ありがとうございます。さっそく今の点は5点目の施策として、道徳、特別活動何らかの形で、学校に対する具体的な指導をしていくようにいたしましょう。

斉藤指導担当部長 今、来年度の教育課程に向けて教育課程届の説明の準備を進めているところでございますが、来年度に向けて御指摘いただいた点、特に今回中心となっているいじめ、それから不登校、SNS等につきまして、教育課程届の中に具体的な方策というようなことを必ず記載するように指導してまいります。

指導主事がそれを受付の時にやり取りすることによって、その具体性を確認していく、それから校内でのいじめの研修ですね、これも年3回行うことになっていますが、きちんと日時のほうもこちらに提出をさせるような形で指導してゆく予定でございますので、そのあたり私どもも本腰を入れて確認してまいりたいと思っております。

安間教育長 今回の対応策、5点目の対策としてしっかりと位置づけてください。そ

れでは、6点目、7点目の施策がございましたら、御提案をいただきたいというふうに思います。それでは、報告として承らせていただきたいといます。

これで、公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　ないようであります。それでは、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退室をお願いいたします。

再開は11時10分にさせていただきますといます。

【午前11時00分休憩】